

## 【東京都羽村市】スクールソーシャルワーカー（嘱託員）の募集について

### 1 応募資格

社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を持っている方

### 2 必要技能

教育と福祉の両面に関して、専門的な知識、技術を持っている方

### 3 勤務内容

- ①家庭訪問など問題を抱える児童、生徒が置かれた環境への働きかけ
- ②関係機関等とのネットワーク構築、連携、調整
- ③学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供

### 4 募集人員

若干名

### 5 勤務条件

- (1) 身 分 嘱託員
- (2) 雇用期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日  
\*勤務実績等により、最長5年を上限に1年毎更新の場合あり
- (3) 報 酬 時給2,090円
- (4) 勤務日数 月～金曜日のうち週3日程度 \*祝日は休み
- (5) 勤務時間 午前9時～午後5時（休憩60分含む）の中で実働5時間程度  
\*勤務時間については、5時間の範囲内で業務の状況に応じて変更可
- (6) 勤務場所 羽村市教育相談室および市内公立小中学校
- (7) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険 非加入
- (8) 有給休暇 年5日（任用開始日から6ヶ月後に付与）
- (9) そ の 他 通勤手当あり

### 6 選考方法

書類選考後、面接（面接日時は、後日お知らせします。）

### 7 申込み・問合せ

市販の履歴書（写真添付）に必要な事項、志望動機、経歴を詳細に記入し、資格を証明する書類の写しを添えて、下記まで郵送または直接ご提出ください。

【提出先】〒205-8601 羽村市生涯学習部教育支援課特別支援教育係（住所不要）

【締 切】平成29年2月15日（水）\*郵送必着

〈電話〉042-555-1111 〈内線〉373

〈メール〉[s703010@city.hamura.tokyo.jp](mailto:s703010@city.hamura.tokyo.jp)

\*メールでのお問合せの際は、件名に『スクールソーシャルワーカー募集の件』と明記してください。